

第5章 基山町が目指すまちづくりの方向性

本計画の上位・関連計画は、総合計画、総合戦略のほか、移動に関連する各種分野別の計画などが挙げられます。本計画と上位・関連計画におけるまちづくりの方向性について、以下に示します。

5.1 第5次基山町総合計画

■策定年月：平成28年2月

■目標年度：令和7年度

■基本構想

基山町の将来像である「アイが大きい基山町」～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～と、それを実現するための重点戦略『K-プロ』(3つの戦略と5つのプロジェクト)を新、基山構想(基本構想)と位置付け、基本計画と連動して取り組んでいきます。



■公共交通に関する主な施策

機能的な交通ネットワーク

- ・効果的なコミュニティバスの活用により、町内外を循環できる公共交通網を整備
- ・コミュニティバス等を活用した交通ネットワークづくりの取り組み
- ・利用者、未利用者の声を聞き、コミュニティバスの運行路線の定期的な検証と改善

つなごう交通ネットワーク

- ・地域公共交通会議・地域公共交通活性化協議会などで継続的にコミュニティバスなどの連携を含めて、他自治体とのネットワーク構築の検討
- ・甘木鉄道沿線での広域的観光ネットワークの構築

買物弱者への支援

- ・買い物弱者の方の移動手段の確保(コミュニティバスの活用など)や宅配サービスの提供などの支援の実
- ・宅配サービス情報を整理し、サービスが必要な方へ利用しやすい情報を提供

5.2 基山町都市計画マスタープラン

■策定年月：平成18年9月（見直し予定）

■目標年度：令和8年度

■将来の都市構造

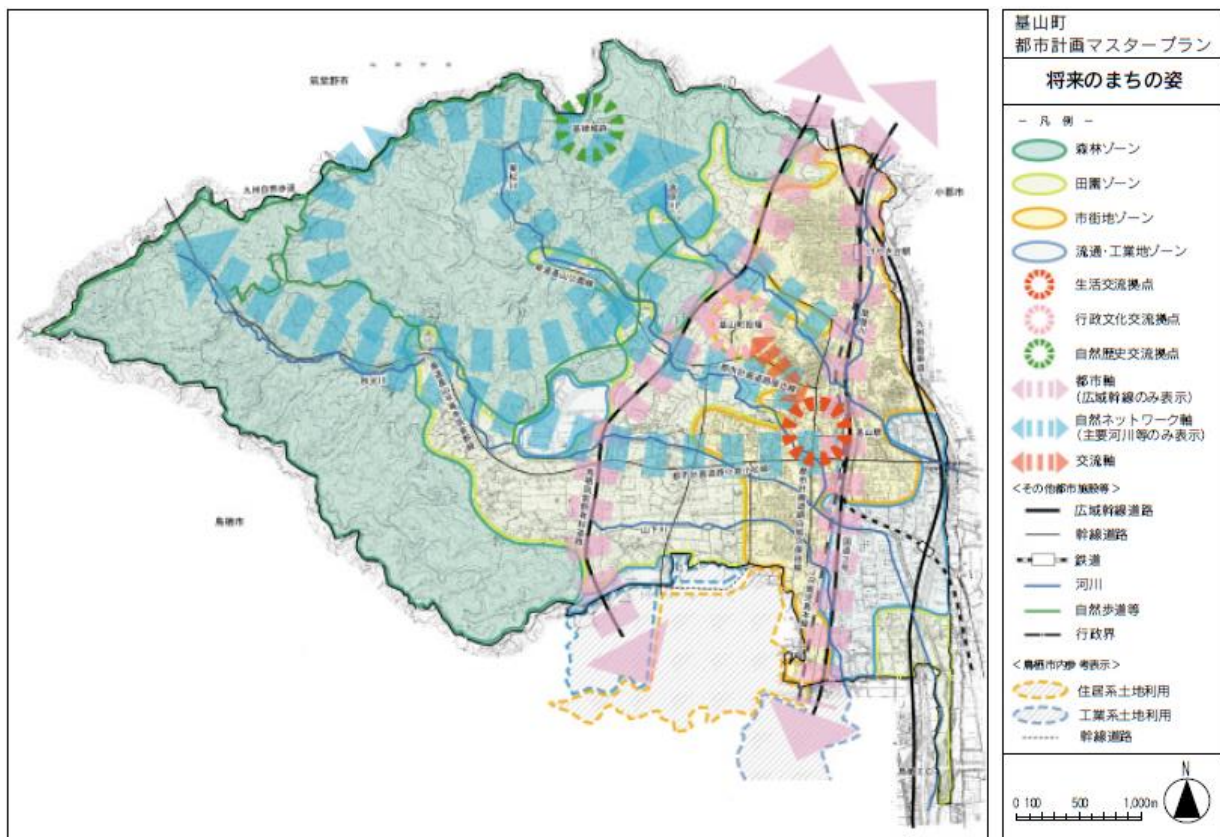
都市計画マスタープランにおいては、将来像の実現に向けて様々な施策や事業を展開していく基本的な骨組みを、将来のまちのすがたとして「拠点」、「軸」、「ゾーン」の3つで構成しています。

拠点：都市機能が集積し、人々の活発な交流を図る地区

軸：町内外の交流や結びつきを強めるネットワークを形成する道路や河川沿い

ゾーン：土地利用等のまとまりや共通の特性を持つ場所

都市計画マスタープランでの将来都市構造図



出典：基山町都市計画マスタープラン

■公共交通に関する施策

交通結節点の機能の向上

- ・ JR基山駅周辺における駐車・駐輪場の確保
- ・ 九州自動車道基山PAにおける自動車や自転車等によるアクセスに対応した整備
- ・ 町内循環バスの路線や運行形態の改善

公共交通機関の利便性の向上

- ・ 町内循環バス路線を中心とする町内バス交通運行の改善方策の検討

5.3 基山町立地適正化計画

- 策定年月：令和3年3月
- 目標年月：令和22年度
- 基本理念：コンパクトで持続可能なトカイナカ 基山町

基本方針

- 拠点となる箇所への必要機能や人口集積、公共交通の充実を目指すため、以下の通り基本理念とまちづくりの方針を設定します。

立地適正化計画の基本理念

コンパクトで持続可能なトカイナカ 基山町

※「トカイナカ」とは都市生活の利便性と田舎暮らしの楽しみを両立できるエリアの造語です。

まちづくりの方針

拠点エリアへの都市機能誘導

- 将来的に発生する人口減少下においても現状の利便性を維持するため、各拠点の特性を踏まえた都市機能の誘導を図り、性質に合わせた魅力ある拠点の形成を目指します。

利便性の高い箇所への人口誘導、安全性の強化

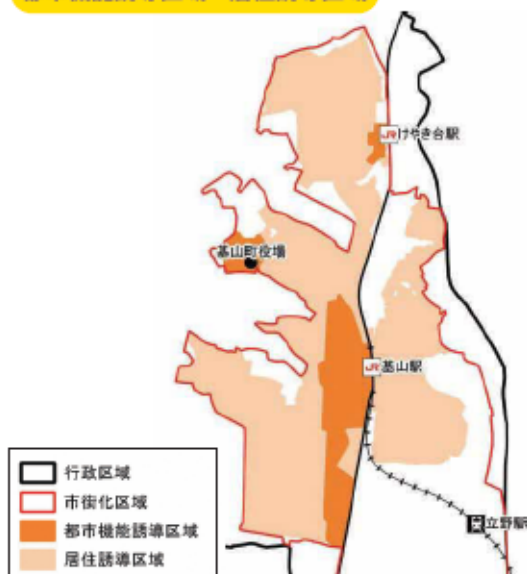
- 移住定住施策を通じて住みやすい居住環境の整備を図るほか、利便性の高い箇所への人口誘導を図り、暮らしやすい住環境形成を目指します。
- けやき台エリアは子育て世代の誘導を図るほか、基山駅南側エリアは避難情報の周知・避難所の機能向上を目指します。

公共交通を利用しながら歩いて健康的に暮らせるまちづくり

- 高齢化の進行により、自動車の運転ができなくなる人も増加する見込みであるため、公共交通の充実や中心市街地への住み替えなどによって、高齢者も健康的に暮らせる環境づくりを目指します。
- ウォーキングの定着による健康的に暮らせるまちづくりを進めるほか、公共空間の有効活用により、地域住民のコミュニティ活性化による居住環境の向上を目指します。

本計画で定める区域

都市機能誘導区域・居住誘導区域



- 都市機能誘導区域・居住誘導区域は以下の考え方により設定します。

都市機能誘導区域

- 都市計画マスタープランで「拠点」に位置付けられている「基山駅周辺」、「基山町役場周辺」及び公共交通利便性が高く、周辺エリアの利便性向上を目指すべき「けやき台駅周辺」において、都市機能誘導区域を設定します。

居住誘導区域

- 都市機能の利便性の高い箇所、将来的な人口集積が見込まれる箇所、都市基盤の整備がされている箇所をベースとし、災害に対するリスク等を踏まえながら区域を設定します。

■公共交通に関する施策

公共交通を利用しながら歩いて健康的に暮らせるまちづくり

1. 基山駅～基山町役場の交通利便性の強化

【対応箇所】

基山駅～基山町役場

【課題】

町の拠点として位置づけられている基山駅と基山町役場を結ぶ公共交通手段はコミュニティバスしかなく、これらの拠点を自家用車に過度に依存することなくアクセスできる環境づくりが必要です。

【方針】

利用ニーズに合わせたコミュニティバスの運行系統や運行本数の見直しを図るほか、コミュニティバス以外の交通手段も併せて検討することによって拠点間のアクセス性向上を図ります。

2. コミュニティバスの利便性向上

【対応箇所】

町内全域

【課題】

将来的に高齢者人口の増加が見込まれており、高齢者が日常的に町内を移動する手段として利用しているコミュニティバスの利便性向上を図ることは必須となります。

【方針】

利用ニーズに合わせたコミュニティバスの運行系統や運行本数の見直しを図るほか、運転免許証自主返納者等に対する割引制度の継続等により、多くの人々が利用しやすい交通体系を目指します。

3. 新たな交通手段の検討

【対応箇所】

町内全域

【課題】

町内を運行するコミュニティバスについては、将来的な利用ニーズが見込まれる一方で運転手不足が問題となっており、今後運行維持に支障が出る可能性があります。

特に、高齢者人口が集積しているけやき台や高島団地周辺においては、将来的な公共交通のニーズにも対応する必要があります。

また、過度に自家用車に依存しない交通体系を目指すためには、自転車利用も促進することが望まれます。

【方針】

自動運転バスなどといったスマートモビリティの導入を検討することによって、運転手不足に対応した交通体系の形成を目指します。

けやき通り(高速基山停留所～基山駅～高島団地付近)等においては、スマートモビリティの実証実験を検討し、将来的な需要に対応した交通体系の形成を目指します。

そのほか、シェアサイクルの導入を検討し、自転車利用を促進することで、過度に自家用車に依存しない交通体系を目指します。

5.4 第2期基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

■策定年月：令和2年4月

■対象期間：令和2年度～令和6年度

■総合戦略の6つの柱(基本目標)

1. 基山町への新しい「しごと」の流れをつくる
2. 基山町への新しい「ひと」の流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり
4. 安心と安全をベースにオール基山のまちづくり
5. 基山力を活かした人材活用と人材育成のまちづくり
6. 誰もが活躍できるユニバーサルなまちづくり

■公共交通に関する施策

コンパクトシティ推進事業

- ・将来的にも町民の便利な日常生活が継続されることを目的に、「立地適正化計画」を策定し、地域公共交通と連携したコンパクトシティ化を推進します。

コミュニティバス利用促進事業

- ・コミュニティバスを町民にとってより利用しやすいようにするため、運行ルートの見直し等を検討・実施し、地区の出前講座等で利用方法などの周知を図ります。

ユニバーサル生活推進事業

- ・公共施設等のバリアフリー化の推進、歩道等の点検体制の整備、高齢者等への交通安全教育、サロン活動への参加と啓発、手話通訳者等のコミュニケーション支援、未来技術を活用した生活支援などソフトとハードの両面からの生活環境の充実を図ります。

5.5 第2期基山町地域福祉計画・第2期基山町地域福祉活動計画

■策定年月：平成30年3月

■計画期間：平成30年度～令和4年度

■基本目標

- 基本目標1：心つながるふれあいのまちづくり
- 基本目標2：健やかにいきいきと暮らせるまちづくり
- 基本目標3：安全・安心なまちづくり
- 基本目標4：福祉サービスを利用しやすいまちづくり

■公共交通に関する施策

- 基本目標3：安全・安心なまちづくり

(4)交通弱者に対する支援

②今後の取り組み

地域住民

- ・自分の買い物のついでに、買い物弱者の買い物を代行する等、地域で支え合いの関係を築きます。

福祉事業所等

- ・福祉サービス等利用時の送迎の充実に努めます。
- ・地域住民のサービスの要望を取り上げ、必要なサービスを提供するために、買い物弱者をターゲットとした、出張販売や宅配等、販売方法の多様化に努めます。

社会福祉協議会

- ・シルバー人材センターで、高齢者世帯への軽度な生活支援(買い物・通院の付き添い等)を実施します。

町・行政

- ・基山町コミュニティバスの運行回数や路線の見直し等を行い、交通弱者の生活交通手段の確保を図ります。
- ・運転免許証返納者に対して、移動手段等の確保の検討を行います。
- ・買い物弱者に対して、宅配サービスの提供に関する支援の充実を図るとともに、宅配サービスの情報を整理し、利用方法等の情報提供を行います。

5.6 基山町中心市街地活性化基本計画

■策定年：平成30年4月

■計画期間：平成30年度～令和4年度

■基本方針

基本方針1：回遊や交流が生まれにぎわいあふれる中心市街地づくり

基本方針2：町民の日常生活を支える便利で暮らしやすい中心市街地づくり

基本方針3：一歩足を伸ばしたくなる魅力あふれる中心市街地づくり

■公共交通に関する施策

(3)中心市街地活性化のための方策

4)各エリアを結ぶネットワークの形成方針

中心市街地内の各エリアが相互に機能を補完し、利便性の高いサービス機能を楽しむことができるように、各エリアの連携・回遊性を高めるネットワークの形成を目指す。

- ・コミュニティバスの活用による中心市街地へのアクセス性を向上
- ・外国人を含む観光客が快適に回遊できるルートサインの整備
- ・宿泊機能などの施設間連携によるおもてなしの強化
- ・活性化の取組に積極的に参加する住民のネットワーク化、協働の推進

＜人々を惹きつけ歩いてもらうための 方策 イメージ＞

